ケータリング利用に係る誓約書

宜野	予湾市立 () 幼稚園長 殿	年	月	Ħ
	園 児 氏 名				
	生年月日	年 月 日生			
	園 児 住 所				
在園中は、上記の者は預かり保育におけるケータリングを利用するにあたり、以下のことを誓います。 1. 上記の者は、ケータリングを利用するにあたり、その料金を確実に支払うことを厳に誓います。万が一、当月分の料金がその月中に支払われなかった場合は、ケータリングの利用が停止となっても異存はありません。 2. ケータリングは1ヵ月毎の注文とし、料金を前払いで1ヵ月分ずつ支払いますが、欠席等で欠食になった場合の料金の返還ができないことに異存はありません。 3. 上記の者は、食物アレルギーがありません。万が一、食物アレルギーによるアレルギー反応が出た場合は、保護者が一切の責任を負うことに異存はありません。 4. 利用人数が5名に満たない場合、その日は注文することが出来ませんので、その日のケータリング利用が出来ないことを了承します。					
		住 所 園児との続柄 保護者署名 電 話 番 号 ()		